

議案第 81 号

平成22年度鎌倉市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成22年度鎌倉市後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,061,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成22年2月17日提出

鎌倉市長 松 尾 崇

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
5 後期高齢者医療保険料		2,363,460 円
	5 後期高齢者医療保険料	2,363,460
10 繰入金		1,674,500
	5 一般会計繰入金	1,674,500
15 繰越金		1,000
	5 繰越金	1,000
20 諸収入		22,140
	5 延滞金、加算金及び過料	140
	10 償還金及び還付加算金	8,000
	15 雑入	14,000
歳 入 合 計		4,061,100

歳 出

款	項	金 額
5 総務費		113,040 円
	5 総務管理費	113,040
10 広域連合納付金		3,937,060
	5 広域連合納付金	3,937,060
15 諸支出金		9,000
	5 償還金及び還付加算金	8,000
	10 繰出金	1,000
20 予備費		2,000
	5 予備費	2,000
歳 出 合 計		4,061,100